

## 聖心女子大学 2018(平成 30)年度事業計画

### I. 2018(平成 30)年度事業計画の基本方針

キリストの聖心(みこころ)に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深める、という本学の建学の精神の具現化は、時代や社会の要請に応じたものでなければならない。

建学の精神のこうした具現化のために、聖心の教育の理念・目的を再確認し、大きく変容しつつある現代社会の中で本学が堅持してきたリベラル・アーツ教育を実質的に充実させ、その発信に積極的に努めていく。

その一環として、開学以来「文学部」としてきた学部名称を、2019(平成 31)年度から「現代教養学部」へ変更することを 2017(平成 29)年度に決定した。また、2018(平成 30)年度には学部の収容定員を 2,050 名(100 名増)に変更し、教育学科初等教育学専攻幼児教育コースには保育士養成課程を開設する。

また、本学が使命とするグローバルマインドの育成のために、新たなグローバル教育の充実のための事業の推進を図る。その一つとして、2017(平成 29)年に新校舎 4 号館に設置した「聖心グローバルプラザ」を十分に活用し、「グローバル共生研究所」が目指す「世界の一員としての連帯感と使命感をもって、より良い社会を築くことに貢献する賢明な女性の育成」に向けた教育研究活動を進める。

※本学の各学科専攻、センター、事務局各部課等においては、それぞれの事業計画を定めることとしており、ここに掲げる事業計画は、本学全体の共通した基本的事項についてのものである。

### II. 主な事業計画

#### 1. 教学関係

##### ■ 学部

リベラル・アーツ教育の伝統を堅持、尊重しつつ、社会がますます複雑化し、グローバル化が進む時代の要請に応えるためには、カリキュラムの改定等教育の充実に向けて不断の努力が必要である。大学教育の質的転換を念頭に置いた上で、本学の教育理念にのっとった改善を目指し、2018(平成 30)年度は次の課題を重点的に取り上げていくこととする。

#### (1) 教育研究組織の再編及び収容定員増等

2018(平成 30)年度より、学部の入学定員を 490 名(25 名増)、収容定員を 2,050 名(100 名増)に変更する。変更する学科の入学定員は、人間関係学科 5 名増、国際交流学科 5 名増、教育学科初等教育学専攻 10 名増、心理学科 5 名増とする。また、教育学科初等教育学専攻幼児教育コースに保育士養成課程を開設する。

2019(平成 31)年度には学部名称を文学部から現代教養学部に変更し、学科間の連携を生かしたリベラル・アーツ教育の更なる充実を図る。

## (2) リベラル・アーツ教育カリキュラムの整備充実

リベラル・アーツ教育を旨とする本学では、そのカリキュラムの充実は極めて重要であり、次のとおり継続してその整備充実に取り組む。

- ①教育組織再編に併せて、各学科が提供する副専攻とともに、従来の学科横断型副専攻を拡充した「総合リベラル・アーツ副専攻」プログラムが2015（平成27）年度にスタートした。各学科は、卒業論文を学びの集大成として専門的教育を行うが、それと並行して、多くの学生が主体的に副専攻プログラムを履修できるよう2017（平成29）年度から「総合リベラル・アーツ副専攻」においてeポートフォリオを活用した自己評価を実施し、副専攻修了レポート作成時にeポートフォリオのデータを資料として提出することとした。2018（平成30）年度も、eポートフォリオを活用した「総合リベラル・アーツ副専攻」プログラムの充実を図る。
- ②2019（平成31）年度からは、聖心女子大学グローバル共生研究所が主催する新たな「グローバル共生副専攻」を開設し、グローバル共生の課題を意識し、そのために求められる知識を身に付け、行動できる人間の育成を目指す。
- ③2018（平成30）年度より、全学科の2次生対象の2年間の特別プログラム「グローバルリーダーシップ・プログラム」（定員20名）を開講する。本プログラムは基本的に英語で実施され、ワークショップ、体験型セミナー、インターンシップ、プロジェクト型授業等を通じて世界を舞台に活躍するグローバルリーダーの育成を目指す。
- ④特徴的なカリキュラムの一つに、全学生を対象に開講し、特定の学科・専攻の学問分野に限定されない総合現代教養科目群がある。総合現代教養科目は、地球規模の問題を考え、行動し、交流することが求められる現代において、世界の多様な社会と文化を理解し、時代を見通し、その中で自身の生き方や課題を考えていくことのできる幅広い知識と教養を獲得することを目的に自然科学系の科目も含めて開設されている。これまで、Ⅰ群「聖心女子大学生としての自己の確立」、Ⅱ群「多様な社会と文化」、Ⅲ群「自然と人間」の3群による構成であったが、教務委員会で科目の編成について検討し、2018（平成30）年度より新たにⅣ群「グローバル共生」、Ⅴ群「グローバルリーダーシップ」を加え、5つのカテゴリーとしてスタートする。
- ⑤本学初の試みとして、学生が自主的、自立的に学ぶという観点から、2015（平成27）年度に学内学生団体に向けて学生の提案による総合現代教養科目の企画を募集した。その結果、難民問題をテーマに活動を行っている学生団体SHRET(Sacred Heart Refugee Education Trust)の企画が教務委員会において選定され、2016（平成28）年度後期に総合現代教養科目「難民問題と現状の課題」（受講者173名）を開講した。2018（平成30）年度は、本募集に応募するために結成された有志団体により提案された、

「マイノリティを理解し、ともに歩むことのできる学生を目指す」をテーマにした「学生提案型授業」を前期に開講する。

### (3) 導入教育並びに初年次教育の見直し

導入教育として取り入れた入学予定者向けワークブック活用が10年目を迎える。

また、特定の学科・専攻を決めずに入学して全員が基礎課程に所属する本学の初年次教育としては、開学以来続けられてきた1年次生対象連続講演会「ジェネラルレクチャー」に加え、1996（平成8）年度よりアカデミック・アドバイザー制度を導入した。2006（平成18）年度から全1年次生を対象とした基礎課程演習科目を開講するとともに、この基礎課程演習科目の担当教員がアカデミック・アドバイザーとなることとした。さらに2011（平成23）年度からは1年次センター長を置いて、指導、支援の充実を図ってきた。また、2017（平成29）年7月から初年次教育に係るカリキュラム改革ワーキンググループを組織し、基礎課程演習・1年次生対象入門科目の見直しなどを検討している。

導入教育、初年次教育と専攻課程教育の連携については、教務委員会において、2018（平成30）年度も引き続き検討を行い、2年次生からの専攻課程教育の更なる充実に資することを目指して運営体制を整備する。

### (4) 最終学年に進級する際の進級要件の新設

2016（平成28）年度に受審した（公財）大学基準協会による大学評価（認証評価）の結果、年間登録上限単位数の運用について改善を求められたことを受け、教務委員会において2019（平成31）年度入学者からの進級要件について検討してきた。具体的には、本学では、1年次から2年次に進級する際20単位以上の単位修得を進級要件としているが、その他の学年には進級要件を設定していない。2019（平成31）年度入学者から、新たに4年次への進級条件（一定の修得単位数の条件）を定め、3年次の年度末に修得単位数が下回っている学生に対しては、4年間での卒業が不可である旨通告して適切な指導を行う。

### (5) 学年暦と時間割の見直し

2020（平成32）年度からの学年暦及び授業時間について、1時限の授業時間や学期の週数の検討を2017（平成29）年度より行っており、2018（平成30）年度前期中には、新たな学年暦及び授業時間を確定することを目指している。

## ■大学院

「第3次大学院教育振興施策要綱（2016（平成28）年3月文部科学省）」の中で、大学院教育の実質化をさらに強化することを基本に、組織的な教育・研究指導体制の確立、大学院FDの充実、研究倫理教育、大学院修了者による活躍の支援が重視されているが、本学においては、2018（平成30）年度に主として以下の取組を行う。

### (1) 博士後期課程における教育システムの整備と研究活動の活性化

博士後期課程における、入学から学位授与までの教育システム最適化の検討を継続し、博士の学位の質を確保しつつ、できるだけ標準修業年限内の学位取得を目指せるよう、教育方法等の改善・充実を図る。指導体制、研究活動支援及び修了までの流れに関する学生の理解を深めるために、博士課程入学から学位取得までのフローチャートを『履修要覧 2018』に掲載し、また、博士の学位の種類についても明記している。

さらに、研究活動の支援と活性化を目指して 2011（平成 23）年度に拡充整備された、特別研究員（Research Fellow）制度、リサーチアシスタント（RA）制度の円滑な運用を図る。

## （2）研究指導体制の整備

2015（平成 27）年度より、全専攻で複数指導体制を実施するとともに、「研究指導計画書」を用いた研究指導を全学生に対して実施することにより、研究指導の充実改善を図っている。2018（平成 30）年度には全専攻に「リサーチワーク」と「コースワーク」に関する科目を開講し、論文執筆のための研究指導を充実する。

また、2015（平成 27）年度より「聖心女子大学研究倫理指針」、「聖心女子大学『人を対象とする研究』ガイドライン」に基づく研究倫理体制が本格的にスタートし、大学院学生も参加対象とする研究倫理研修会を 2017（平成 29）年度に開催している。

## （3）大学院 FD の推進

大学院 FD の一環として、2018（平成 30）年度は、大学院学生を対象に 5 回目の「大学院に関するアンケート調査」を実施し、改善課題の発見と解決を目指す。また、2016（平成 28）年度から開始した「大学院の授業に関する調査」のアンケートの結果をもとに、2018（平成 30）年度も教育内容・方法の改善及び教育環境の整備・改善に努める。

2016（平成 28）年度に受審した大学基準協会からの大学評価の結果により、大学院独自の FD（研修会等）の実施について改善を求められたことを受け、2017（平成 29）年度中に第一回大学院 FD 研修会を実施したが、2018（平成 30）年度には複数回の研修会が実施できるよう、大学院専攻代表委員会で検討する。

## （4）大学院修了者の進路支援と大学院入学者の確保

修士・博士前期課程修了者の進路状況を詳細に把握し、就職ガイダンス等必要な支援を推進する。また、大学院入学者増加のために入学者選抜方法の改善とオープンキャンパスや学外広報の改善を図るなど、本学大学院の特色をより明確に外部に発信する効果的な方策につき検討する。

大学院早期修了制度について、2017（平成 29）年度から始めた大学院専攻代表委員会における検討を基に、2019（平成 31）年度からの実現に向けて規程の整備等を進める。

## （5）臨床心理士受験資格に関する第 1 種指定大学院への指定

大学院人間科学専攻「臨床心理学研究領域」は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会より、2002（平成 14）年に第 2 種指定大学院として認定、2018（平成 30）年度からは第 1

種指定大学院の指定を受けることとなった。これまで多くの学生を指導し、臨床心理士を育成してきているが、今後もさらに優秀な臨床心理士の養成を目指す。なお、遡及適用により、2016（平成 28）年 4 月 1 日以降に入学した大学院学生は、2018（平成 30）年 4 月 1 日以降に入学した学生と同等に措置される。

- (6) 公認心理師法施行に伴う大学院人間科学専攻臨床心理学研究領域における対応について  
公認心理師法が 2017（平成 29）年 9 月 15 日に施行されたことに伴い、大学院人間科学専攻「臨床心理学研究領域」では、2018（平成 30）年度より公認心理師となるために必要な科目を開講する。これにより、本専攻に入学する学生は大学院修了後に速やかに臨床心理士試験と同様に公認心理師試験受験資格も得られるようになる。

#### ■学生の受け入れ

- (1) 本学の理念、教育目標への理解を深めるため、ウェブサイト、ガイドブック、入試相談会等の在り方について、入試委員会にて、年間を通して検討・工夫を進めていく。また、SNS の活用についても関係各部署と協力し推進を図る。
- (2) 姉妹校、指定校の本学に対する意見等のヒアリングの実施とその結果を踏まえた検討、入試制度の在り方の検討などを、入試委員会を中心に進める。
- (3) 入学試験については、災害発生時への対応と不正行為の防止に配慮しつつ、より一層安全かつ確実に実施できるよう努める。

#### ■生涯学習

2008（平成 20）年度から、社会貢献の推進を目的とした大学主催教養講座を学科の輪番制で実施している。2018（平成 30）年度は、英語英文学科の企画による公開講座を 5 月に開講する。

また、キリスト教文化研究所ならびにグローバル共生研究所では、2018（平成 30）年度も各種講座を開講するとともに講演会、ゼミナール等を実施していく。

## 2. 教育支援・学生支援活動関係

### (1) 学生生活、学生支援活動の充実

2018（平成 30）年度に取り組むべき主な教育支援・学生支援事業は次のとおりである。

#### ①初年次教育への支援充実

大学生活の円滑なスタートを支援するため、1 年次センターと関係部署及び学科等との連携を深め、初年次学生への全学的な支援体制を整える。また、ジェネラルレクチャー

について、教育理念の具現化を目指した内容を検討するとともに、学習規律・生活習慣に係る指導の側面も大切に、本学における初年次生の学業・生活の充実を図る基盤とする。基礎課程演習についても新たな制度を試験的に行い、支援の強化を図る。

#### ②「障害者差別解消法」等への対応

「障害者差別解消法」の施行を受けて整備した「聖心女子大学 障がいのある学生への支援方針」及び「聖心女子大学 障がいのある学生の支援規程」に基づき、各部局を超えた連絡会「学生支援ネットワークの会」、並びに学生委員会を中心として、引き続き障害のある学生への支援体制の充実を図る。

また、学生ならびに教職員がLGBTに関する理解を深めるための取組みを進めるとともに、学生の受入等についても検討を進めていく。

#### ③奨学金の充実と学内褒賞活動の推進

聖心女子大学振興基金による給付型奨学金の原資確保を受け、学内給付奨学金の全面的な見直しを実施し、規程化を行った。経済困難者についても、聖心女子大学振興基金修学支援奨学金が新設され、給付されているが、引き続き奨学金の充実を検討していく。

また、本学の建学の精神を体現する活動を褒賞し、推進していくために新設された聖心女子大学学長賞、並びに聖心女子大学マグダレナ・ソフィア・バラ記念学長賞について、学長賞を入学式で授与するなど、その広報の工夫を図り、活動を推進する。

#### ④自然災害による被災者に対する学費減免について

2012(平成24)年度から東日本大震災の被災学生に対する学費減免を実施しており、2016(平成28)年には熊本地震による被災学生への経済的支援として、学費等の減免を実施した。一般的な自然災害を含めた被災学生支援のための経済支援の枠組みとその原資確保について、引き続き検討していく。

### (2) キャリア教育・支援の充実

雇用情勢にかかわらず良好な就職決定率を維持し、学生が納得できる進路選択ができるように、キャリアセンターが進路支援セミナー講師やキャリアカウンセラー等と連携し、その時々の実情に即した適切な学生支援を目指す。また、Uターン就職希望者向けに、地域の求人情報を分かりやすく開示する等支援体制を強化する。

キャリア意識を早期に醸成することを目指し、1年次センターと連携した1年次生対象のキャリアセミナーを開催する他、一般企業と本学との産学連携によるインターンシップやワークショップを企画して、主に2~3年次生向けの就業体験機会の提供を図る。

また、聖心女子専門学校保育科の募集停止を受け、同校との提携による「保育士資格取得支援制度」を補完する支援を行う。

### (3) 国際交流活動の推進

学生の英語運用能力向上の支援として、IELTS 対策講座、TOEFL-ITP テスト等を実施する。また、学生主導型の国際交流を強化し、学生の国際性や主体性を育むことで、留学希望者増加に繋げる。そのため、登録制学生ボランティア制度を充実させ、学生主体の企画・運営による国際交流行事の充実を図る等、学生の国際的マインドを培う。

海外大学への学生派遣については、既存の留学協定校への派遣を積極的に支援するとともに、新規留学協定校の選定を行う他、学生の多様な希望に応じて協定校以外の認定留学にも可能な限りの支援を行うことで、留学機会の拡大を図る。また、国際化委員会を中心に運営している聖心女子大学振興基金留学支援奨学金制度の一層の周知を図り、経済的理由で留学を躊躇している学生向けに留学奨励の効果を現出させる。さらに、語学研修プログラム（夏期休暇期間中の実施）は、一層の学内周知を図り、多くの学生の参加を促す。受入れ外国人留学生については、日本文化体験プログラム等の充実を工夫し、短期留学協定校からの受入れ留学生数の増加を図る。いずれの協定においても、現状に即した既存留学協定内容の見直しや新規協定締結を行い、学生交流の安定的な運営を行うとともに、海外の治安情勢等には細心の注意を払いつつ、学内の危機管理体制の整備・徹底を図り、海外における学生の安全確保に最重点を置いた対応を心掛ける。

#### (4) マグダレナ・ソフィアセンターを通じた支援活動の充実

聖心女子大学の設立母体である聖心会の創立者、聖マグダレナ・ソフィア・バラの名前を冠したセンターでは、多くの学生が主体的に、聖心スピリットの実践を目指す諸活動に参加し、様々なかたちで社会に関わることできるよう支援する。そのために、ボランティアルーム及び2014（平成26）年度後期より開室したカトリックルームの利用促進を図る。

ボランティア活動支援としては、福島県南相馬市等を中心とする被災地支援活動、センター主催企画の実施、各課外活動団体に関わる活動や地域連携等を継続して推進するほか、渋谷区等と連携してボランティアによる地域交流の活性化を図る。

ミサ等のキリスト教関係行事のほか、聖書サークルや聖心会シスターとの語らいの場等としてのカトリックルームの機能拡充を継続し、より多くの学生が聖心スピリットの礎となるカトリックの精神に触れる機会を持てるようにする。

また、2017（平成29）年度より開始した学生のボランティア企画に対する奨励金制度「はばたけ聖心プロジェクト」を継続し、学生の自発的な活動を支援する。

なお、広島で開催される2018（平成30）年のASEACCU（東南アジア・東アジアカトリック大学協議会）国際学生会議への学生及び教職員の派遣が例年通り決定しており、事前研修ならびに報告会の開催を予定している。

#### (5) 健康支援の充実

健康診断について、2017（平成29）年度より内科検診の対象学年を従来の1年次生及び4年次生から全学年に拡充した。これにより、異常の早期発見につながるのと同時に、健康診断証明書の全学年発行が可能となった。同時に、胸部X線検査のデジタル化により被曝量の減量化だけでなく、鮮明な画像解析による正確な診断ができるようになった。今後もさらなる

充実を図る。

また、保健センター、学生相談室、学生生活課、学寮部、健康サービス委員会、学生支援ネットワークの会などとの連携をより一層深め、引き続き、大学全体として学生の心身の健康の保持・増進の支援強化を図っていく。

### 3. 研究活動の充実と研究成果の公表

#### (1) 聖心女子大学キリスト教文化研究所

キリスト教文化研究所では、設置目的・事業の抜本的な見直しに基づいて、2012年(平成25年)に規程改正を行い、キリスト教文化・思想に関する研究と成果の公表、並びに社会活動をさらに充実させつつ、学内における研究協力や学生の教育に関する関わりを強めてきた。本年度はこの方針のもと以下の事業、活動を継続する。

- ①一般社会人、学生等を対象とした教養ゼミナール13講座を開設する。うち、1講座は学生対象の聖書講座を開設し、また「オムニバス講座」として本年度は、「紐帯としての芸術-共に生きることの可能性」を開講する。
- ②公開講演会は、災害復興支援チャリティデーと同日開催とし、「被災地復興と新しい生き方」と題した講演を実施する。
- ③紀要『宗教と文化』第35号を発行する。
- ④本学の建学の理念と歴史に関わる研究を推進する。本年度は、姉妹校生徒のキャリア意識に関する研究のとりまとめを行うほか、本学聖堂に関する美術史的・歴史的研究に着手し、また岩下壮一に関する研究プロジェクトの準備作業を行う。
- ⑤昨年度創設した研究員制度(本学博士課程修了者を対象)に基づき、引き続き本学大学院修了者の支援を行う。

#### (2) 聖心女子大学グローバル共生研究所

2017(平成29年)10月「世界の一員としての連帯感と使命感をもって、より良い社会を築くことに貢献する賢明な女性の育成」の拠点として新校舎4号館にグローバル共生研究所を開所した。グローバル共生研究所では社会に開かれた拠点として2018(平成30)年度は以下の事業を推進する。

- ①展示・ワークショップスペースBE\*hiveでは本学の理念に基づいたグローバル共生に関する教育として引き続き「難民・避難民」をテーマに、そして前期は中東の難民・避難民、後期はアジア・アフリカの難民・避難民をサブテーマとして推進するとともに、2019(平成31)年度以降のテーマとして「地球環境問題」を取り上げ特に気候変動に絞った準備を行っていく。
- ②総合現代教養科目にグローバル共生講座を設置し、日本赤十字社、JA共済などとの寄附講座との連携を図りながら、多彩な講座を用意する。2019(平成31)年度にはグローバル共生副専攻を設置する予定。
- ③学外者を対象としたグローバル共生講座として、外国人向けの「にほんご講座」、一般向



けの体験型 ESD 連続ワークショップ、手話講座などを順次開講する予定。

④難民・避難民に関する研究プロジェクトを発足。客員研究員を迎えるなどして、シンポジウム開催、研究会報告など広く社会に向けて発信していく。

⑤研究所の設立趣旨を具現化するために主催、共催、後援などによる講演活動を行っていく。

⑥BE\*hive では、学生をはじめとした来訪者が世界の様々な課題についての「良質な問い」に出会う場として、参加型ワークショップなど新しい学びを提供する。

### (3) 大学における教育研究活動等の状況についての情報の公表

本学は、日本私立学校振興・共済事業団のウェブサイト「大学ポートレート（私学版）」に参加し、本学の特色や教育研究の取組、本学の魅力や強みを、進学希望者や保護者、進路指導者などに広く情報発信している。教育機関としての説明責任と教育の質保証の向上のために、2018（平成 30）年度も情報の内容を精査して公開の充実に努めていく。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の 3 つのポリシーについて、2017（平成 29）年度までに更新を行った。この 3 つのポリシーとの整合性を図りつつ、体系的で組織的な大学教育の実現を目指して各学科の個性や特色を明確に示す「人物の育成及び教育研究上の目的」を公表したところであり、有効に活用することにより本学の教育研究活動の学内外への周知を積極的に進める。また、大学院についても同様に「人物の育成及び教育研究上の目的」の公表に向けて取り組む。

### (4) 2017（平成 29）年度教員教育研究業績書のとりまとめ及び各種研究成果の発表

本学教員の教育研究業績（著書・論文・研究発表等）一覧表を大学ホームページにて公表するほか、以下の論文集を刊行する。

①『聖心女子大学論叢』No. 131、132 刊行

②『聖心女子大学大学院論集』No. 54、55 刊行

③聖心女子大学キリスト教文化研究所紀要『宗教と文化』No. 35 刊行

また、2017（平成 29）年度に新たに開設したグローバル共生研究所の研究ならびに教育活動の成果について取りまとめて公表する。

### (5) 科学研究費助成事業（科研費）他、競争的研究資金の申請支援

科学研究費助成事業（科研費）を始めとする競争的研究資金について、新規採択に向けた申請準備に係る内容も含めたきめ細かな情報を教員に提供するとともに、研究倫理教育に関する研修等の機会を設けて、外部資金獲得に向けた積極的な取組を行う。

### (6) 学術的リソースへのオープンアクセス推進の取り組み

①図書館は、本学の学術リポジトリにより、大学が刊行する『聖心女子大学論叢』、『聖心女子大学大学院論集』に加え、博士論文や研究者の研究データの収集と電子的公開を継

続して行う。

- ②学術リポジトリのコンテンツ増加への取り組みとして、本学キリスト教文化研究所紀要『宗教と文化』に掲載される論文、科研費の成果物（発表論文等）のリポジトリ登録を開始する。
- ③リポジトリ登録対象コンテンツの増加と研究成果の公開についての基本的方策を整備するために「オープンアクセス方針」策定の準備を始める。
- ④本学所蔵の古典籍等諸資料のデジタル化と公開を継続推進し、情報のデジタル化に対応した研究支援を充実させるとともに、本学の知的生産物の情報を発信する。

#### 4. 施設・設備に関する事項

##### (1) 中長期的計画

中長期的な視点に立って検討されたキャンパス整備計画案に、新たに入手した隣接地の活用を盛り込んで策定された「聖心女子大学キャンパス整備計画骨子 2016」に沿った整備事業を進めている。

2018（平成 30）年度においては、新学寮居住棟の竣工に続き、中央棟や外構を整備して、キャンパス整備（第 1 フェイズ）の主要な事業を完了する。また、これらの中長期的な整備事業と平仄を取りながら、ユニバーサルデザインの観点も踏まえて、次のような環境整備を実施する計画である。

- 南門アクセス改善工事
- 体育館内環境改善工事

なお、既存の空調設備などの電気機器について、消費電力の少ない機器へ順次更新し、二酸化炭素排出量削減等の環境負荷の改善に向け、引き続き全学的に取り組んでいく。

#### 5. 財務計画

キャンパス整備のための資金需要に対応するとともに、2号基本金の積立てを継続実施していくため、以下の対応を講ずる。

##### (1) 財務体質健全化のための収入増加、支出削減策の実施

2018（平成 30）年度より新学寮完成に伴う寮費水準見直しや定員増による学納金増収策などを順次実施していく。そのほか、各種手当ての見直しを含む経費削減策等を計画的に実施し、堅固な財務体質の構築に注力する。

##### (2) 聖心女子大学 グローバル教育環境整備募金の目標達成に向けた尽力

2017（平成 29）年 1 月より、4号館のグローバル拠点としての整備、マリアンホールの大規模耐震改修及び国際性を重視した学生寮の建替え等、キャンパス整備のために募金事業を開始しているところであるが、目標額 10 億円の達成に向け一層の尽力を行っていく。

### (3) 2号基本金組入の継続を含む中長期的な観点に立った効果的な財務運営

2015(平成27)年度から開始している2号基本金の積立てを継続するとともに、今後のキャンパス整備を見据えた中長期的な財務運営を図っていく。

## 6. 経営及び管理運営

### (1) 情報化の推進

2015(平成27)年度に情報システム課と情報化推進プロジェクトチームを統合し、情報企画推進課として、更なる本学の情報化を経理部との連携により企画推進している。2017(平成29)年度から2年間の時限措置として情報化推進会議を経営会議の下に設置し、経営会議と一体になって機動性のある対応を行っており、2018(平成30)年度も引き続き専門的・技術的視点を踏まえ、情報化推進のための各種調査検討を行ったうえ、実施・検証する。2018(平成30)年度は、サーバのリプレース、システムのクラウド化を検討・実施する。また、学生のオンデバイスの利用促進と併せ、学生用パソコンの効率的な管理を進めていく。

### (2) 学寮の管理運営等の改善

新学寮における収容人数の増加に伴い、安心・安全・快適な学寮生活を提供するため、夜間の管理業務を委託する業者との協力、連携を進め、教育寮としての体制の維持を図る。

留学生(前期は交換・短期留学生15名ほか2名)や学年の異なる8名のメンバーから構成されるシェアハウス式のユニットを生活の基盤に、各ユニットのハウスリーダーによるハウス会議を通して、学生自らが対話を中心に構築する自治的な組織作りを支援し、自分達の生活を充実させていくという自立性の育成をめざす。さらに留学生との日常的な交流や活動(学寮イベントやボランティア等の企画・参加)、コミュニケーションを通しての相互理解を促すことにより、国際性を重視した寮として充実させる。

また、避難訓練を始めとする地域を含めた防災意識の向上に努め、大学の諸組織・聖心会・地域との緊密な協力関係を進めていく。

### (3) 自己点検・評価等

2016(平成28)年度受審の大学基準協会による大学評価(認証評価)結果について、2018(平成30)年度も引き続き、本学が自ら定める目標に照らして、その教育、研究などの諸活動について自己点検・評価し、改善・改革を行い、内部質保証をするサイクルに有効に生かしていく。

第3期認証評価においても重要な観点となる内部質保証システムについて、認証評価においても指摘のあった自律的な評価を更に有効に機能させる必要があり、そのためには自己点検・評価を弛まらずに実施し、客観性・妥当性のある評価を導き出し、その結果を改善・改革につなげる体制の確立が必要となることを念頭に置き、大学内の新たな体制を検討する。

#### (4) 教職員の SD

教職員の SD について、管理運営方針のもとに策定する全学的な実施計画に沿い、大学運営の全学的課題に対処するための能力・資質の向上を図る。

### 7. その他特記すべき事項

#### (1) 建学の精神の浸透

建学の精神に基づいてカトリック精神と本学のミッションへの理解を深め、勉学や実践をとおして社会的意識と実践力をもった学生の育成を推進するために、2014（平成 26）年に立ち上げたミッション推進会議では、学生が建学の精神をより深く理解して行動を起こすための支援体制を整えるべく、検討を重ね、具体的な取り組みを進めている。2018（平成 30）年度にも、初年次学生に対する入学直後からの支援体制の強化、建学の精神を深く理解し行動した学生に対する顕彰を通じた学生の育成などに取り組む。

本学の教育活動が建学の精神に基づく人材育成に繋がることを検証するために新入生と卒業生に対して実施している「社会意識に関するアンケート」を継続実施し、そのデータを分析することにより今後の教育活動の検討に繋げる。

#### (2) 災害復興支援と防災対策

##### ①災害復興支援

2011（平成 23）年度から継続して、東日本大震災の復興支援活動を積極的に行い、オール聖心の協力のもと、チャリティデーも全学的な協力体制で開催してきた。

2016（平成 28）年度に東日本大震災を始めとする多くの災害復興支援を行う組織として「災害復興支援会議」と名称を改め、2018（平成 30）年度にもチャリティデーを始めとする災害に対する復興支援活動についてマグダレナ・ソフィアセンターを中心に継続して行う。

今後、陸前高田など各被災地の状況の変化に即して、支援内容、方法、手段をより持続可能なものとするべく見直しを行っていく。また、福島原発事故の被災者への長期的な復興支援活動にも力を入れていく。

##### ②防災対策

キャンパス整備計画として新たに整備されたマリアンホールや新学寮における防火・防災対策を適切に講じるとともに、防災訓練等の徹底により、多数の学生、教職員等が集合する施設をはじめとした構内での安全性の向上に努める。さらに、関係機関等とも連携して防災関連知識・技能の向上や、帰宅困難時対策の一層の充実を図る。

また、大規模災害時に学生や教職員の安全を確保するため、長期保存食や飲料水、その他の必要な備品等を継続的に積み増し、適切に更新していく。

#### (3) 大学広報活動

### ①重要文化財の指定について

2017（平成 29）年度に国の重要文化財に指定された旧久邇宮邸（本館小食堂、御常御殿「パレス」）、附指定となった本館玄関（車寄部分「クニハウス」）について、従前の通り大学の教育・研究活動の場として有効に活用するとともに、将来に残すべき貴重な建築物として一般公開を実施する。

### ②大学広報戦略の検討

2018（平成 30）年度も、新聞・雑誌、テレビ等の取材や収録・撮影は内容を十分に吟味した上で受け入れる方針を継続し、本学の教育研究やその環境、社会貢献並びに学生達の活躍をわかりやすく社会にアピールしていく。

また、発行から既に 213 号を数える『聖心キャンパス』について、学内外に本学の「今」を伝える広報手段として効果的に活かせるよう見直しを行っていく。

### ③大学史資料の収集、整理、保存、活用

2018（平成 30）年度も資料の収集・整理・保存に取り組む。卒業生や日本聖心同窓会資料委員会などからの協力を仰ぐとともに、学内での調査等、資料の収集活動を進める。また音声・画像資料等のデジタル化や複製資料の製作などにより展示活動を充実させる。引き続き自校史教育の一環として 1 年次生対象の「聖心女子大学のあゆみ」展示を行ない、懇談会、夏のオープンキャンパス等では「聖心女子大学の歴史」展示を行ない公開する。

大学創立 70 周年記念の企画展示を 2018（平成 30）年度後期に行なう。